

各区において改善に向けて取り組む評価項目

次に該当する評価項目については、改善策等を区運営協議会において協議し、区地域包括ケア推進センターが改善に向けた支援を行う。

第2回の市運営協議会において、今年度中に取り組んだ改善策等を報告する。

【改善取組対象】

同じ区内の半数以上のセンターが以下の評価点であった評価項目

① 重点事業以外（4点満点）の項目において「2点」以下

② 重点事業の基本取組（5点満点）において「3点」以下

評価項目	中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区	該当区
区内センター数	5	4	5	6	6	6	3	6	
1 共通基盤 (1)運営体制 ④介護予防ケアマネジメントの 直接実施率	該当 (4)	該当 (2)		該当 (3)					3
1 共通基盤 (1)運営体制 ⑤介護予防ケアマネジメント担当件数	該当 (4)	該当 (3)			該当 (3)	該当 (4)			4
1 共通基盤 (2)職員体制 ②職員の確保・適正配置		該当 (2)							1
6 介護予防ケアマネジメント (2)介護予防ケアマネジメント ⑥サービス利用後の地域とのつながり	該当 (4)	該当 (4)	該当 (5)	該当 (6)	該当 (6)	該当 (6)	該当 (3)	該当 (6)	8
改善対象評価項目数	3	4	1	2	2	2	1	1	—

※ 表中カッコ内の数字は、改善取組対象のセンターの数を表す。